

## ハンナ・アーレントにおける活動と判断力<sup>(1)</sup>

小山花子

### (1) はじめに

元来ハンナ・アーレントにおける政治は、活動の概念との密接な関連においてとらえられてきた。活動するとは、簡単に言うと、公的領域において自己を「暴露」すること (the disclosure of the self or the *who*) である (Cf. HC, 177, 205)。彼女は古代ギリシアのポリスや革命の瞬間に、これが可能になると考えた。また彼女は、活動を自由の経験と見、社会的・経済的問題や真理を主張する科学的・道徳的言説を活動のカテゴリーから排除した。これらの主張は、彼女にラディカルという呼び名を与え、また現代の自由民主主義国家における政治のあり方を考える際にはあまり役に立たないという評判をも与えることになった。

アーレントの判断力についての考察は一見、活動の概念のこのような行き過ぎ (excess) を免れているように見える。そこにおいては、社会的・経済的問題の排除や「自己暴露」の強調など、問題をはらんだテーゼは存在しない。アーレントは判断することを政治そのものとは見なかったものの、判断力についての考察で述べていることは、実際われわれが現代政治のあり方を考える上で示唆に富んでいる。そこで判断力のテキストに依拠して、アーレントの全体的な政治概念を組み替えることはできないだろうか。アーレントの活動の理論よりはむしろ判断力の理論の方に現代の政治のあり方を考える上で有用な概念が隠れているのではないか。このような仮説に基づき、本論では活動から導かれる政治のモデルと判断力から導かれる政治モデルとを概観する。

## (2) 活動と判断力：5つの次元

時間性、意見形成、知識、欲求、制度という5つの次元において、活動と判断力の概念は異なる政治モデルを示唆している。単純化のきらいはあるが、整理すると次のようになる。以下、簡潔に説明する。

	時間性	意見形成	知識	欲求	制度
活動	始まり	直接的	意見(臆見)	非政治的	評議会国家
判断力	回顧的	間接的	真理?	政治的	代表的民主国家?

### ① 時間性 (temporality)——革命的始まりと継続的創設

アーレントにおける活動は、「始まり」あるいは「何かを始めること」(未来志向の行為)である。彼女にとって「始まり」と「自由」と「活動すること」はほぼ同義である(cf. HC, 177; BPF, 153)。近代においては革命による政治体の創設が典型的な活動とされる。人々が共同に行為して組織体を形成し共同生活のルールを定めるとき、そこに自由の可能性が開けるとアーレントは言う。新しさ、始まり、非日常が活動のエッセンスであると言えよう。

これに対し、判断することは過去志向的・回顧的(retrospective)である。判断力は新しいものの創出ではなく、過去の行為やそれによって形成された法やルールの解釈・支持・改変にかかわる。彼女は例えば、米国最高裁判所の法的判断(判決)を政治的判断力行使の例としている。最高裁は憲法を解釈することによって、建国の父らによってなされた創設を「継続」しているのである(OR, 197-203, 228-229)。

もっとも判断することは過去のルールの盲目的な適用ではない。そもそも抽象的なルールや原則は、常に実際の経験によってその意味が塗り替えられるべきものである(Gadamer, 1989)。たとえば、独立宣言や合衆国憲法に記載されている原理原則の進歩的な解釈は、権利についての異なる言説を作り出し、新たな価値の世界を築くことができる。<sup>2)</sup> その意味で判断力もまた「始まり」と新しさと密接に関連している。<sup>3)</sup>

## ② 意見形成——非行為者の位置づけ

アーレントにおける活動＝政治は、直接に自己を発現する行為である。行為者はたがいに自己を暴露し、討論の中で合意を形成する。私的な思索も利害関心もすべて行為者自らの手を通じて討論に付されねばならない。このようにして公的領域における「共通の意見」が形成される。

このアーレントの主張はかなり問題をはらんでいる。というのも、公的領域での討論に参加しない人々の地位はかなりおとしめられているからである。彼らは非政治的なのであり、公的領域における言論の対象となるような利益を持っていないとされる。利益——彼女が“inter-est”と呼ぶもの——は常に直接的な意見交換そして討論によって形成される（したがって私的利益というのは語義矛盾である）。活動しない者が持ちうる利害関心はせいぜい「生物的な欲求」であり、これを政治によって満たそうと目論む者は公的領域を破壊すると、アーレントは警告する（Cf. OR, 60, 276）。

これに対して彼女は判断力を「代表的思考」（representative thinking）と結び付けている。活動の理論では直接的な意見交換を合意形成の必須条件としていたアーレントであるが、判断力の理論では行為しない者の立場に立って物を考えることが政治的思考であると主張している（BPF, 220）。これには構想力／想像力（imagination）が必要とされる。判断することとは「自分の構想力を訪問に出かけるように訓練をすること」あるいは「他者の立場に立って考えること」である（LKPP, 43）。

政治的な意見形成に関するこれら二つの主張を比較してみると、活動の理論が直接参加を重視しその能力や資格を持たない者を排除しているのに対し、判断力は包含的（inclusive）であると言える。<sup>44</sup> 歴史的に見ると、公的領域での討論から排除された人々は奴隷、女性、労働者、黒人、外国人などの社会的周辺者である。活動の理論の中で、アーレントはこの差別に基づいた歴史的な排除の慣習を十分に批判していない。

## ③ 知識——行為者と観察者

アーレントは真理を強制的・強要的として活動の行う討論から排除する。真理はその正しさをすべての人に強制するがゆえに暴力的であり、人間世界の根本的な複数性を破壊するというのである。活動において形成されるのは臆見

(opinion)であり決して真理(truth)ではない。絶対的な唯一の真理が存在しないことが、公的領域における終焉なき議論の必須条件であると、彼女は見ている (cf. MDT, 27)。

しかし彼女は、デリダやローティのような類の相対主義者ではない。彼女は少なくとも二つの種類の真理の存在を擁護しているように見える。第一は「事実の真理」(“the factual truth”)であり、これを尊重することは政治的行為の基本原則であるという。たとえばソビエトにおける歴史書の改ざんは、「事実の真理」を無視するので政治の可能性を奪うものである。また政治における嘘は悲劇的な結末を招くとして、これを批判している。(Cf. BPF, 227-264; CR, 3-43)

第二に、いくつかの道徳・政治原則である。「汝殺すべからず」や「人類を目的として扱ふべし」といった原則がこれである。アーレントは疑われることのない絶対的な道徳原則の存在については概して否定的である。彼女がカントの道徳哲学を猛烈に批判するのは、それが人間世界に存在するはずもない「専制的な真理」を課すからである。しかしながら全体主義についての彼女の著作を貫くテーマは、まさにこのような類の真理であるように思われる。たとえば『エルサレムのアイヒマン』における「人類」や、「人間の尊厳」といった理念は、普遍的に妥当する政治的・道徳的真理であるとみなされているように思われる (Cf. EJ, Chap.XV)。すべての判断主体が承認するはずの基本的な道徳律や政治的原則が存在するはずだというのが、判断力理論における彼女の核心であると言っても過言ではないだろう。これは彼女の後期の著作においてより鮮明になっている。『精神の生活』(1978)や『カント政治哲学の講義』(1982)において、彼女は行為者 (actor) と観察者 (spectator) を区分し、活動者が単なる臆見 (*doxa*) を形成するのに対し、観察者は一般的な妥当性を持つ判断を旨指すと主張している (LKPP, 55; LM, I, 93-94)。<sup>65)</sup>

#### ④ 物質的欲求

『人間の条件』(1958)において、アーレントは物質的な生産や消費を行う「労働」と、共同の言論と行為からなる「活動」とを厳格に区分していた。彼女の見解によると、痛み、情動、感情、欲求や欲望など「肉体の内部で起こる」ことがらは伝達不可能であり、よって非政治的というわけである (Cf. HC, 50,

112)。

判断力についての考察において、このような主張は影をひそめている。イマニュエル・カントの『判断力批判』からアーレントが受け取ったメッセージの一つは、人間の能力のうちもっとも主観的であるはずの快・不快を感じる能力が、普遍的に伝達されうるというものである。肉体とその快を感じる能力を政治から除外していた彼女も、判断力を論じる際には、その主張を変えたといえよう (Cf. Kristeva, 67)。<sup>6)</sup>

判断力の概念は、欲求 (needs) の政治——再配分の問題——についてなにか積極的に示唆しているわけではないものの、物質的欲求についての本質論的な見方を逃れているという点で有益である。

#### ⑤ 判断力の領域 (spheres of judgment)

活動の行われる政治体制はギリシアのポリスや評議会国家である。ポリスでは市民が集って共通の事柄を討議によって決定し、評議会国家では直接に行為する者たちから成る組織が連合して政治体を形成する。近代の選挙制度に基づく代議政治においては、活動はごく限られた少数の者——職業的政治家——に限定されている。活動がすべての市民の営為となるためには、現在のような形の選挙制度には終止符が打たなければならないというのがアーレントの見方である (cf. OR, 279; CR, 233)。

これに対し判断力は現存する民主主義国家の制度下で行使される。判断力は、立法府・司法府・行政府、市民社会、そして日常的な道徳判断の領域において作用している。たとえば「理性的な政治家」は政治的決定において判断力を行使し、市民的不服従に携わる者は市民社会の領域で政治的・道義的な判断を下し、裁判官は判決において判断力を行使し、一般の市民は政府の行いについての判断を下す。活動は新しい権力を発生させ、革命さえも起こす可能性を秘めているが、判断することはある種「保守的」であり、政治秩序の根源的な転換を目指すものではない。

### (3) 『人間の条件』再考

活動と判断力の概念をあわせて読むと、アーレントにおける政治がエリート

主義的で、社会正義を排除し、懐古主義的であるといった従来の批判は必ずしもあたらないということがわかる。判断力についてのテキストを考慮するなら、彼女の政治理解はもっと深く柔軟であったと言わねばならないであろう。このような視点で彼女の前期の主著『人間の条件』（1958）を読み返すとどうなるだろうか。

『人間の条件』の26章は、アーレントの政治概念に関するいくつかの誤解を解く上で決定的であると思われる。アーレントがそこで言っているのは、政治が労働者を排除すべきであるとか自己暴露のみを追求すべきであるといったことではない。彼女が主張しているのはむしろ、少数者によって開始された活動が彼らのみの力では存続しえず、その「名の下に」行動する多数者の存在が不可欠であり、だからこそ「歴史家の回顧的な一瞥」のみが活動の真の意味を握っているということである。ちなみに、この「歴史家の回顧的な一瞥」とは他の著作で彼女が判断力と関連付けて論じたものである（LKPP, 53-55; LM, I, 92-96）。この考えによると、活動を行う「少数の有名な人間」は、自らの活動の意味を決して知ることができない。彼らの活動の意味は、後世の活動家や歴史家によってのみ知られることができる。活動家の自己理解は常に不完全であり、自らの成した行動の本当の意味を把握できない。アメリカ革命にあてはめて言うなら、合衆国憲法の真の意味を把握しているのは建国の父ではなく後世の世代（解釈者たち）である。したがって憲法に対する修正条項や、憲法の基本原理に関する最高裁判所の判決というのは、賞賛されるべき政治的行為の一種なのである（cf. OR, 201-203）。

このようにアーレントは未来の世代に認識論的・存在論的な特権を与えることによって、活動を連続的なもの、永続的なものにしようとしたといえよう。もっともここで重要なのは、未来の観察者や活動家もまた、歴史を超越した観想的な哲学者ではなく、あくまで歴史に内在した、有限者としての観察者であるということである。彼らの下す判断（「回顧的な一瞥」）は可謬的である。それは歴史のさまざまな段階でその都度達成されるぎりぎりの真理にすぎず、来るべき世代によって常に塗り替えられる可能性をはらんだものである。人間事象についての完全なあるいは最終的な知識を持つ者は存在しないのである。

#### (4) まとめにかえて

このようにさまざまな次元で、判断力のテキストは興味深い差異を示している。そこには従来の解釈では十分に把握されることのなかった、進歩的な政治像が垣間見えるといえよう (cf. Tsao, 2002)。しかしこのような解釈の問題点として次の点が指摘できるのも事実である。第一に、判断力についてのテキストを貫く一貫したテーマは存在するか。あるいは、アーレントにおいて判断力の理論(theory)なるものは存在するのか。彼女は判断力についての考察を書き終える前に他界している。従って残された資料から一貫した理論を知ることは困難である。またこれに関連して、(2) にあげた5つの次元の関連が不明である。これらの次元は互いに矛盾することはないのだろうか。

そして最後に、アーレントの判断力についての考察は示唆的であるものの、現代社会における政治的实践がどのようにありうるか、あるべきかについて完全な答えを与えてくれるわけではない。判断力理論を足がかりとして現代社会で望ましくかつ可能な政治的行為のあり方について考えていくためには、政治と法、創設 (foundation) と通常の政治 (normal politics) の問題について、J・ハーバーマスやB・アッカーマン、R・ドヴォーキン、F・マイケルマンらの理論を取り入れていく必要がある。

- 
- (1) 本論は、ニュースクール・フォア・ソーシャル・リサーチにて作成した博士論文計画書 “Judgment in Active Life: Reconstructing Hannah Arendt’s Concept of Political Action”(2003) および The Annual Student Conference of Political Science (New School for Social Research, May 1, 2003)での研究報告を基にしている。本論の構想にたいするナンシー・フレイザー、リチャード・J・バーンスタイン、デビッド・プロトケ、ジョアン・トロントのコメントに感謝する。
  - (2) この権利のダイナミックな合理的再構成の過程は、T・H・マーシャルによって巧みに描かれている。Marshall, T. H. (1964). *Class, citizenship, and social development* (Introduction by S. M. Lipset). New York: Doubleday & Company.
  - (3) この点はJ・デリダが「法の力——権威の神話的基礎」のなかで巧みに述べている。
  - (4) しかし判断するとはあくまで公的領域に存在する者たちの視座を省みることであり、そこに存在しない(absent)者たちのことまで考える必要はないとも、アーレントは言っている。この場合判断することと活動することは、ともに排除の原理として作用する危険性を持っている。
  - (5) “Some Questions of Moral Philosophy II,” Hannah Arendt Papers, Manuscript Division, Library of Congress, Washington, D.C. (ページ番号 024647)

- (6) 感覚についてのこのより柔軟な見方は、判断力だけでなく物語を語ること (storytelling) についての考察においても見られる。彼女によれば、物語を語ることは、「心の情動、精神の思考、感覚の喜び」等の「内的な生の偉大な力」を「公的な現われ」にふさわしいものへと変容させるものである(HC, 50)。

参考文献 (ページ数は原典を参照)

- Arendt, H. (1958). *The human condition*. Chicago: University of Chicago Press. 志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房, 1994年。(HC)
- . (1963). *Eichmann in Jerusalem: A report on the banality of evil* (Revised and enlarged edition). New York: Penguin Books. 大久保和郎訳『イエルサレムのアイヒマン——悪の陳腐さについての報告』みすず書房, 1969年。
- . (1965). *On revolution*. London: Penguin. 志水速雄訳『革命について』筑摩書房, 1995年。
- . (1968). *Between past and future: Eight exercises in political thought*. New York: Penguin. 引田隆也・齋藤純一共訳『過去の未来との間——政治思想への8試論』みすず書房, 1994年。(BPF)
- . (1972). *Crises of the republic*. San Diego: Harcourt. 高野フミ訳『暴力について』みすず書房, 1973年。(CR)
- . (1978). *The life of the mind* (one-volume edition). San Diego: Harcourt Brace & Company. 佐藤和夫訳『精神の生活 (上・下)』岩波書店, 1994年。(LM)
- . (1982). *Lectures on Kant's political philosophy* (R. Beiner, ed.). Chicago: University of Chicago Press. 浜田義文監訳, 伊藤宏一・多田茂・岩尾マチ子訳『カント政治哲学の講義』法政大学出版局, 1987年。(LKPP)
- Gadamer, H-G. (1989). *Truth and method* (Second, revised edition). New York: Continuum. 『真理と方法 I』法政大学出版局, 1986年。
- Kristeva, J. (2001). *Hannah Arendt: Life is a narrative* (trans. F. Collins). Toronto: University of Toronto Press.
- Tsao, R. T. (2002). Arendt against Athens: Rereading *The Human Condition*. *Political Theory* 30 (1): 97-123.